

【介護保険1割負担用】地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑 利用料金表（ユニット型個室）

2024.8.1 現在

所在地：大分市大字曲字箕久保320番 事業所番号：4490100445

(※2)加算料金の説明

全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

	負担段階 (※1)	基本 料金	加算料金 (※2)	居住費	食費	合 計 (1日あたり)	月あたり (30日)+処遇 改善加算
要介護3	第1段階	828円	132円	880円	300円	2,140円	68,397円
	第2段階			880円	390円	2,230円	71,097円
	第3段階①			1,370円	650円	2,980円	93,597円
	第3段階②			1,370円	1,360円	3,558円	114,897円
	第4段階			2,066円	1,445円	4,471円	138,327円
要介護4	第1段階	901円	132円	880円	300円	2,213円	70,894円
	第2段階			880円	390円	2,303円	73,594円
	第3段階①			1,370円	650円	3,053円	96,094円
	第3段階②			1,370円	1,360円	3,631円	117,394円
	第4段階			2,066円	1,445円	4,544円	140,824円
要介護5	第1段階	971円	132円	880円	300円	2,283円	73,288円
	第2段階			880円	390円	2,373円	75,988円
	第3段階①			1,370円	650円	3,123円	98,488円
	第3段階②			1,370円	1,360円	3,701円	119,788円
	第4段階			2,066円	1,445円	4,614円	143,218円

(※1) 負担段階の説明（高額介護サービス費） 負担限度額／月

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収80万円以下	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収80～260万円	24,600円
第4段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の14%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	50円/日 持込み電化製品1台につき／TVレンタル200円/日		
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円	理美容代	2,000円（第2.4金曜日）
日常生活用品	実費	洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費

加算項目	内容	加算額 (1日あたり)	月あたり (30日)
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している場合	12円	360円
看護体制加算（Ⅱ）	配置基準より1名以上多く配置しているかつ24時間連絡体制を整えている場合	23円	690円
夜勤職員配置加算Ⅱイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	46円	1,380円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	46円	1,380円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	5円	150円
合 計		132円	3,960円
協力医療機関連携加算	協力医療機関、入院受入する医療機関との連携をおこなった場合	100円／月	100円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	指定医療機関より感染制御等実地指導を3年に1回以上受けている場合	5円／月	5円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出をし、情報を活用している場合	40円／月	40円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	30円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	246円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	6円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	72円	31～45日前
		144円	4～30日前
		780円	2～3日前
		1,580円	当日
配置医師緊急時対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	325円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	650円	早朝・夜間時
		1,300円	深夜時
安全対策体制加算	施設内に安全対策部門が設置されている場合	20円／回	入居時1回のみ
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	200円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	250円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	70円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	240円	連続5日限度

介護保険2割負担認定用】地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑

利用料金表（ユニット型個室）

2024.8.1 現在

所在地：大分市大字曲字箕久保320番

事業所番号：4490100445

	基本料金	加算料金 （※2）	居住費	食費	合 計 （1日あたり）	月あたり （30日）+処遇 改善加算
要介護3	1,656円	264円	2,066円	1,445円	5,431円	171,324円
要介護4	1,802円	264円	2,066円	1,445円	5,577円	176,318円
要介護5	1,942円	264円	2,066円	1,445円	5,717円	181,106円

（※1）負担段階の説明		高額介護サービス費	負担限度額／月
第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者		15,000円
	生活保護の被保護者		
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収80万円以下		15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収80～260万円		24,600円
第4段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満		44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満		93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上		140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の14%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	50円/日 持込み電化製品1台につき／TVレンタル200円/日		
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円	理美容代	2,000円（第2.4金曜日）
日常生活用品	実費	洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費

（※2）加算料金の説明

全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

加算項目	内容	加算額 （1日あたり）	月あたり （30日）
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している場合	24円	720円
看護体制加算（Ⅱ）	配置基準より1名以上多く配置しているかつ24時間連絡体制を整えている場合	46円	1,380円
夜勤職員配置加算Ⅱイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	92円	2,760円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	92円	2,760円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	10円	300円
合 計		264円	7,920円
協力医療機関連携加算	協力医療機関、入院受入する医療機関との連携をおこなった場合	200円／月	200円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	指定医療機関より感染制御等実地指導を3年に1回以上受けている場合	10円／月	10円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出をし、情報を活用している場合	80円／月	80円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	60円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	492円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	12円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	144円	31～45日前
		288円	4～30日前
		1,560円	2～3日前
		3,160円	当日
配置医師緊急時対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	650円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	1,300円 2,600円	早朝・夜間時 深夜時
安全対策体制加算	施設内に安全対策部門が設置されている場合	40円／回	入居時1回のみ
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	400円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	500円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	140円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	480円	連続5日限度